

令和 8 年 4 月 22 日

国立研究開発法人科学技術振興機構
人財部科学技術イノベーション人材育成室

よくある質問と回答 (Q&A)

1. 応募について

Q1-1:

応募対象候補のイメージを説明していただけますか？

A1-1:

公募要領 P. 11(3)①に記載の実務経験を有する方を対象としています。
本プログラムでは幅広く、さまざまな実務経験を持つ方を対象としています。

Q1-2:

使用言語や年齢の制限はありますか？

A1-2:

応募書類及び面接は日本語とし、研修も基本的に日本語で行うことになっていますので、ご留意ください。また、年齢制限も特にありません。強い意欲を持って、本プログラムを修了した後に、将来 PM を目指せる方に、応募していただきたいと考えております。

Q1-3:

住まいの地域に制限はありますか？

A1-3:

制限はありませんが、所定の時間に講義・演習に参加できることが前提となります。
なお、講義・演習に参加するための旅費は支給いたします。ただし、企業からの参加者※については、支給対象外です。

※「企業からの参加者」とは、第 1 ステージ実施時において、主たる所属が株式会社等、民間企業の職員である者を指します。

Q1-4:

任期付雇用の場合、応募は可能ですか？

A1-4:

雇用形態に関する要件はありませんが、公募要領 P. 11(3)③に記載のとおり所属機関の承諾を得てください。

Q1-5:

研修への応募・参加に当たり、所属機関の承諾（同意書）はなぜ必要ですか？
また、その際は所属機関内のどのレベルの承諾が必要ですか？

A1-5:

研修参加者は、研修への参加、提案書の構想立案等にエフォートを割く必要があることから、所属機関への業務実施に影響が出る可能性があります。また、応募者が提出する小論文の内容に、所属機関および業務に関連する情報等が含まれる場合があります。したがって、本 PM 研修の趣旨並びに提案いただく小論文の内容について、所属機関に報告し、研修への応募、参加の承諾を得てください。また、JST から承諾者の役職等の指定はいたしません、上記内容を勘案し、応募者の研修参加に責任を持てるしかるべき役職の方の承諾を得てください。

Q1-6:

同一機関から複数名の応募は可能でしょうか？

A1-6:

可能です。

Q1-7:

実務経験の長さや内容によって審査に影響はありますか？

A1-7:

要件として、実務経験の長さや内容については問いません。自ら課題を見つけ、それをどうやって解決していくか等、熱意を持って提案していただければ結構です。

Q1-8:

応募者や研修生の所属機関や年齢構成はどのようになっていますか？また、応募者数はどの程度でしょうか？

A1-8:

詳細には申し上げられませんが、応募者・研修生ともに大学や研究機関、企業など多様な所属の方から応募があり、一定の実務経験を有する層を中心に幅広い年代が参加しています。応募者数は採択予定人数を上回る水準で推移しています。

2. 研修について

Q2-1:

研修プログラムの修了までの所用期間（年数）はどの程度ですか？

A2-1:

第1ステージは1年間です。選抜された者が進む第2ステージは、最長2年となっています。

Q2-2:

第1ステージに必要なエフォートはどの程度考えればよいですか？

A2-2:

第1ステージの1年間では、公募要領に掲載の「第1ステージの研修カリキュラム」の受講に加えて、講義によっては事前・事後の作業が必要な場合があります。また、第1ステージでは研究開発プログラム等の提案書を作成していただきますので、このためのメンターへの相談、現場での情報収集等の時間も確保する必要があります（提案書のテーマによって個人差あり）。

Q2-3:

第1ステージで作成する研究開発プログラム等の提案書とはどのようなものですか？

A2-3:

第1ステージで作成する研究開発プログラム等の提案書とは、提案者自らがテーマを策定し、そのテーマを実現するための研究開発プログラム等を企画・立案するものです。策定するテーマは、研究開発課題を設定し、科学技術的アプローチによってその解決を図るものであることに十分留意した上で、イノベーションにつながる社会的インパクトの大きい挑戦的な内容であることが求められます。企画・立案にあたっては、これまでの自身の経験や強みに加え、講義・演習で習得した知識や手法、グループ活動から得た発想や気づき、人的ネットワーク等を最大限に活用し、提案書として取りまとめます。なお、提案するプログラムは所属組織内の取組にとどまるものではなく、研究機関、企業、行政機関などの協力者と連携して実施することを想定しています。

Q2-4:

提案書のテーマは、応募時の小論文のテーマと同じでなければなりませんか？

A2-4:

応募時の小論文のテーマとの関連性は問いません。

Q2-5:

第2ステージはどのようなものですか？

A2-5:

第2ステージでは、第1ステージで立案した提案書（研究開発プログラム全体）について研究開発プログラムをどのように実現していくか自身がPMの立場で、体制、スケジュール、資金計画等を考え、PMとしての役割やマネジメント方針、社会実装までのシナリオ検討等のフィージビリティスタディ活動（以下「FS活動」という）を実施していただきます。第2ステージの実施にあたり、FS活動の実施費用はJSTが交付する予算（上限5百万円）を活用することができます。

Q2-6:

第2ステージのFS活動の実施費用の交付にあたって、どのような手続きが必要になりますか？

A2-6:

FS活動を遂行するため、JST指定の様式に基づき、所属機関と委託研究契約を締結します。契約は単年度契約とし、FS実施期間中に年度毎に締結します。委託研究契約の締結にあたっては、JSTにおいて所要の確認を行い、その結果を踏まえて契約条件（契約形態・支払方法等）を決定します。

3. その他

Q3-1:

研修修了により、PMとしての資格認定が受けられるのでしょうか？

A3-1:

本プログラムは、資格を認定・提供するものではありません。将来 PM を目指す人材に対して、PM に必要な能力を育成し、活躍を推進することを目的とした研修プログラムを提供するものです。なお、修了者には修了証書を発行いたします。

Q3-2:

修了後のメリットについて教えてください。

A3-2:

研修修了後、プログラムマネジメントの職を斡旋することはありませんが、例えば JST において PM 等のマネジメントを担う職や、PM 等として自らが提案できるファンディングプログラムの募集があった場合には、修了生に対して情報提供を行うなど、活躍に向けたサポートを行います。また、修了生間の意見交換・交流等、今後の連携をサポートする取り組みを今後予定しています。

Q3-3:

ライフイベント（出産、育児、介護）や傷病により、研修を中断しなければならない場合、何か制度は設けられていますか？

A3-3:

PM 研修生に休業・休暇・休職等を必要とするライフイベントや傷病が発生した場合（概ね 2 週間以上の連続したもの）に、研修への参加を一定期間中断すること、及び必要な研修期間を延長することを認め、PM 研修生が修了を断念することなく、研修を継続できるようにする制度を設けています。詳細は下記 URL をご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/innov-jinzai/program/pm/interruption.html>

以上